

第1回 豊明市文化財保護委員会会議録

日 時：平成30年5月11日（金）午前9時30分から

場 所：豊明市役所東館3階 教育委員会室

出席者：浅井委員、三浦委員、成田委員、相場委員、佐野委員、鈴木委員、近藤委員、岡村委員、永井委員

事務局：伏屋教育長、小串教育部長、高木生涯学習課長、深草生涯学習課長補佐、青木係長、岸田主査、神谷社会教育指導員

傍聴人：なし

1 あいさつ
教育長

2 議題

(1) 平成29年度 文化財保護事業報告について
平成30年度 文化財保護事業計画について

(2) ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地の一般公開について

- ・8月4日（土）～6日（月）のナガバノイシモチソウ一般公開のうち、4日、5日は大狭間湿地の一般公開を同時に行う。
- ・ナガバノイシモチソウの公開スタッフとして豊明高校や愛知教育大学、藤田保健衛生大学の学生の協力をお願いし、承諾をいただいている。なお、今年は藤田保健衛生大学学生にポスター作成の他、大狭間湿地の受付等の協力をお願いしている。

(3) 視察研修について

- ・10月5日（金）に視察を予定する。今年は企画展「かけがえのない豊明の自然」に関連して弥富野鳥園を視察し、保全活動について担当者から話を聞く機会をつくる。また、午後は愛知県埋蔵文化財センター、弥富市歴史民俗資料館を視察し、文化財資料の保存処理や保管施設、展示活用方法について説明を聞く。
その他、弥富市指定史跡 立田輪中人造堰樋門を見学する。

(4) 戦人塚整備に伴う案内看板の作成について

- ・事務局より案を提示。説明文について古戦場伝説地と戦人塚に分けて記しているが、戦人塚説明文の見出しは「附 戦人塚」とするより、何の附かが分かるようにするため「桶狭間古戦場伝説地 附戦人塚」にするとよい。
- ・設置年月日を看板の裏側か説明板両側に設置する石板に入れるとよい。
- ・本文の年号については将来的に理解し易くするために西暦で記載するとよい。

(5) 文化財の市指定について

- ・事務局素案にもとづき説明。勅使池遺跡の同エリア内から出土した4点の旧石器についてはすべて後期旧石器時代にまで遡る市内最古の遺物であること、中でも特に瀬戸内から近畿地方に分布したサヌカイト製の国府型ナイフ形石器は国内分布における東の限界域に位置し、有識者からも最重要資料として位置づけられていることから市の指定有形文化財として教育委員会へ報告を行う。
- ・勅使池は沓掛城址からナガバノイシモチソウ、大狭間湿地、二村山鎌倉街道へと通じる散策ルートの中継地点にあり、自然のほか歴史的な痕跡についても認識を高めていくことができる。これにより勅使池水辺公園内に指定の案内看板を設置し、歴史民俗資料室内における展示の手法についても工夫していく。

3 その他

○ナガバノイシモチソウの遺伝子解析結果について

- ・事務局より報告。7月～9月に開花数の調査を行った結果、開花のピークに達する前に発芽した固体は長く残り、開花のピークに達した後に発芽した固体は大きく成長する前に死滅することが多くなることが分かった。夏になるにつれて周りの他の植物が成長し、ナガバノイシモチソウに日が当たらなくなってしまう可能性が示唆された。

背の高い植物が多くなり過ぎないように夏の草刈りを今後、行っていく必要がある。

○歴史的建造物の保存について

- ・事務局より豊明市歴史的建造物登録要綱（案）を提出。歴史的な景観を形成している建造物を保存・活用し、後世に継承するために市独自の選定基準を設け、啓発活動（冊子やHP等による外観紹介）をはかっていくこととする。今後、直近の法規審査会に諮り、施行を進める。

次回文化財保護委員会 平成30年12月14日(金) 9時30分から
市役所東館 教育委員会室